

# タクシー新法について

—特措法の成り立ちから現在までの流れ—

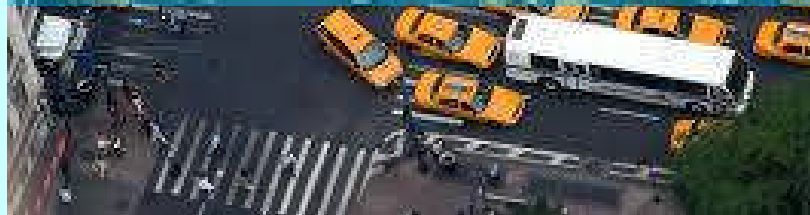


関東運輸局茨城運輸支局

## これまでのタクシー新法の流れ



平成14年2月 タクシーの需給規制が規制緩和となりました




その結果、都会ではタクシーが一挙に増加しました





## これまでのタクシー新法の流れ



行き場のないタクシーは街にあふれ、交通の妨げとなり……

騒音や公害問題、都市問題が発生

タクシー事業の収益基盤は悪化



労働条件の悪化、サービスの質の低下

法令違反・事故件数の増加

などの諸問題が発生しました

とりわけ、運転者の賃金問題は深刻となり・・・

- 平成18年8月、東京地区のタクシー運賃改定申請がなされ、物価安定政策会議に諮られたものの・・・
- 当時の大田弘子経済財政担当相は閣議後の会見で、運賃引き上げについては改めて「消費者に転嫁する形に疑問がある」と述べ、業界の需要掘り起こし努力も含めた構造問題の検討が必要との認識を強調しました。
- さらには会議での意見を踏まえ「政府部内でさらに議論したい」と述べました。

- これを契機として、平成19年12月に国土交通省の「交通政策審議会」に「タクシー事業を巡る諸問題に関する検討ワーキンググループ(WG)」が設置されました。
- 平成20年 2月には第1回WGが開催され、同年12月に交政審WGから「**タクシー事業を巡る諸問題への対策(答申)**」が国土交通大臣へ提出されました。

## この答申により供給過剰進行地域における対策が示されました

供給過剰は、タクシー事業の収益基盤の悪化、タクシー運転者の労働条件の悪化、違法・不適切な事業運営の横行、道路混雑等の交通問題、環境問題、都市問題、さらには過度な運賃競争やそれらを通じた安全性やサービス低下の懸念など、タクシーを巡る様々な問題の背景に存在する根本的な問題。

供給過剰が進行している地域においては、地域の公共交通機関としてのタクシーの機能の維持・活性化の観点からの総合的な取組みが必要。

問題への対策は、問題解決のために真に必要とされる取組みを、そのために必要とされる期間に限って、また、様々な問題が供給過剰により深刻化している地域に限って行うことが適当。

総合的な取組みを行うため、利用者、地方公共団体などタクシーに関わる地域の多様な関係者が参画した取組みが必要。

特定の地域において、一定の期間に必要な総合的な取組みを行う地域指定制度(「特定地域指定制度」)の創設が必要。

→関係者が一体となった総合的な取組みが必要である。

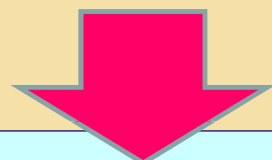
特定地域指定制度は、当該地域におけるタクシーの維持・活性化のための様々な取組みに関する総合的な計画(「タクシー維持・活性化総合計画」)を作成し、当該計画に基づく総合的、一体的な取組みが可能な制度とすべき。

→このため、計画の作成や実施を図るための地域の関係者による協議体を設置すべき。

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化  
及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）  
について **平成21年10月1日施行**

① 国土交通大臣による特定地域の指定

**特定地域** … タクシーが地域公共交通としての機能を十分に  
発揮できていない地域（人口10万人以上の都市  
を含む営業区域）



- ・供給過剰の状況…供給輸送力が輸送需要量に対し過剰
- ・平成13年度の日車実キロ及び日車営業収入が平成20年度のそれと比較して減少している場合他
- ・地方公共団体の長は、国土交通大臣に対して、特定地域の指定を要請することが可能

② 国土交通大臣による基本方針の策定



## ◆ 特定地域における取組み

### ① 地域の協議会による取組み・・・地域計画の作成

協議会構成員(地域の関係者)

地方運輸局長

関係地方公共団体の長

タクシー事業者・団体

タクシー運転者の団体

地域住民

その他(学識経験者、関係行政機関等)

地域の関係者により組織される協議会が地域計画を作成し、タクシー事業の適正化・活性化の推進に向けて総合的・一体的に取り組む

- タクシーサービスの活性化
- 事業経営の活性化、効率化
- タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上
- 交通問題、環境問題、都市問題の改善

地域計画作成の際に  
考慮すべき内容

など

## ②タクシー事業者による取組み・・・特定事業計画の作成

タクシー事業者は、地域計画に即してタクシー事業の適正化・活性化に資する取組み(特定事業)を実施するための特定事業計画を作成し、国土交通大臣の認定を受ける

必要に応じて、計画に減車等(事業再構築)を記載

### ◆特定地域における措置

- ① 新規参入要件を厳格化
- ② 増車を事前届出ではなく、認可制に
- ③ 減車実施事業者に対する監査の特例
- ④ 行政処分の特例

# 一般乗用旅客自動車運送事業の適正化 及び活性化の目標

下記の諸問題について解決を図り、それぞれの地域においてタクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようにしていく事を特定地域における目標とする。

1. タクシー事業の収入基盤の悪化

2. タクシー運転者の労働条件の悪化

3. 違法・不適切な事業運営の横行

4. 道路混雑等の交通問題、環境問題、都市問題

5. 利用者サービスが不十分

# 【地域計画の目標】

各交通圏では以下の目標が設定されている。

- ①タクシーサービスの活性化
- ②安全性の維持・向上
- ③総合交通ネットワークの一員としての機能の向上
- ④観光への取組み
- ⑤環境問題への貢献
- ⑥防災・防犯対策への貢献
- ⑦事業経営の活性化、効率化
- ⑧タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上
- ⑨過度な運賃競争への対策

なお、目標の達成に必要となる供給過剰状態の解消については、各交通圏ともに

現在の諸問題の根幹としてタクシーが供給過剰であることは否めない

関係者は諸般のタクシー問題の改善に向け、この供給過剰な状態の解消に努めるべきである

その結果として、以上に示す各目標に向け有効な取組がなされ、十分な成果を上げる事ができるものとする  
ただしその際には、タクシー運転者が職を失う事に繋がらないことにも留意する必要がある

という結論になっている



**地域計画の目標を達成、実現するためにタクシー事業者が主体となって取り組むべき特定事業 及びその他の関係者が取り組むその他の事業について特定事業計画を作成する**

**この際、以下の観点を参考にしつつ事業を設定する**

**1. 輸送需要に対応した合理的な運営**

**2. 法令の遵守の確保**

**3. 運送サービスの質の向上**

**4. 輸送需要の開拓**

茨城県内では平成21年10月1日に水戸県央交通圏、  
県南交通圏、県西交通圏の各交通圏が「特定地域」に  
指定され、

水戸県央交通圏 …… 平成22年3月12日

県南交通圏 …… 平成22年3月19日

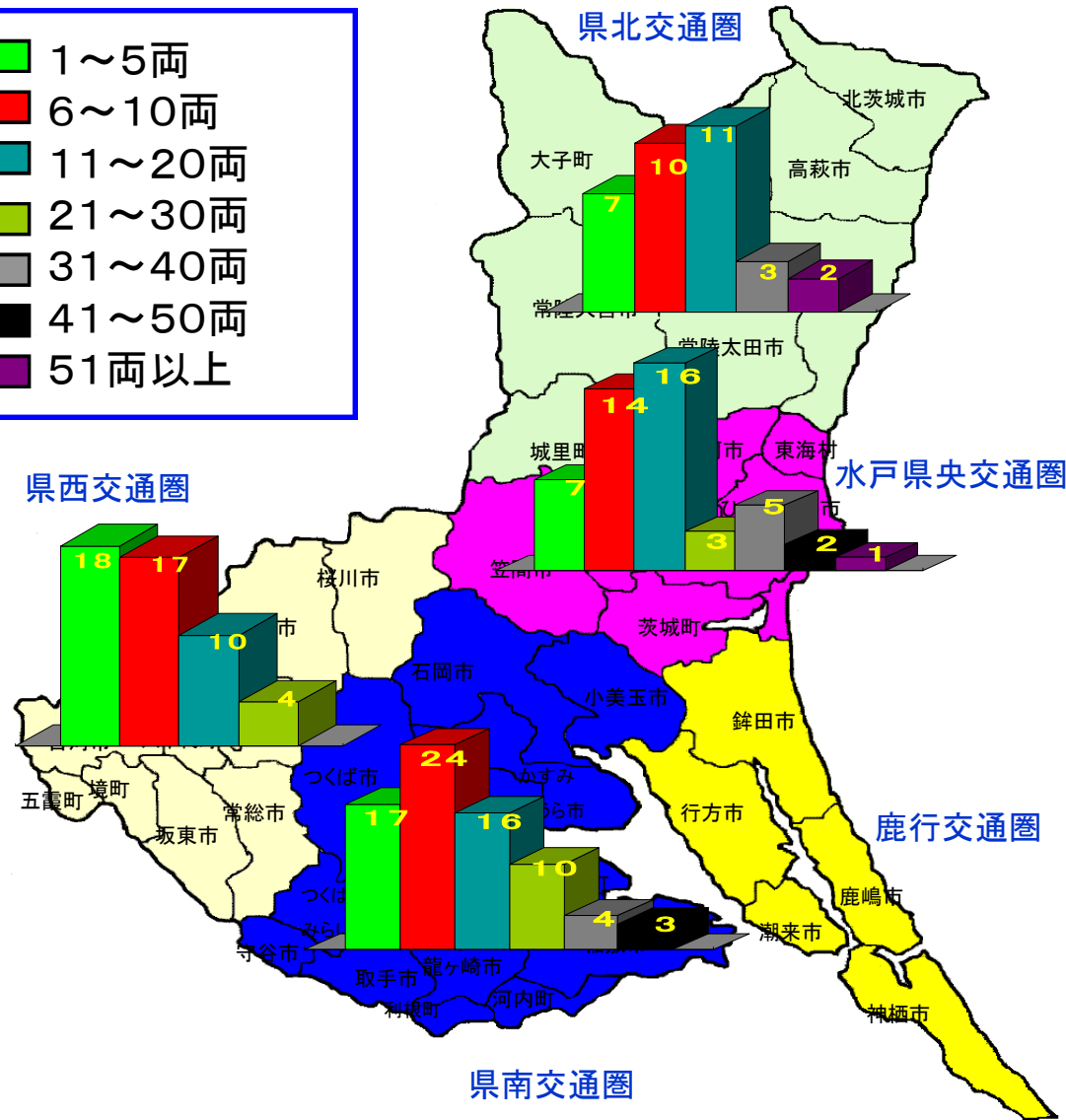
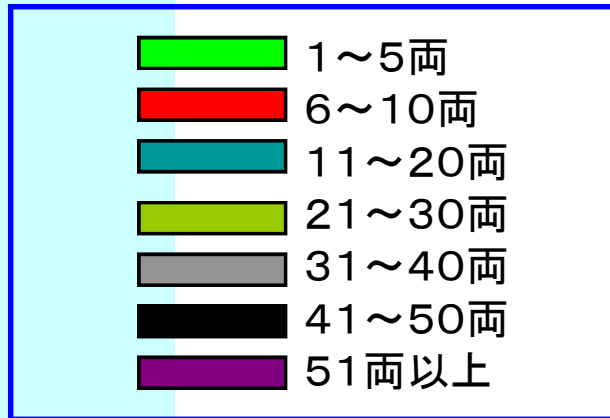
県西交通圏 …… 平成22年4月16日

以上、それぞれの交通圏で地域計画の合意がなされた。

平成22年4月1日には、**県北交通圏**が「特定地域」に  
追加指定され、**平成22年9月16日**に地域計画が合意  
となった。

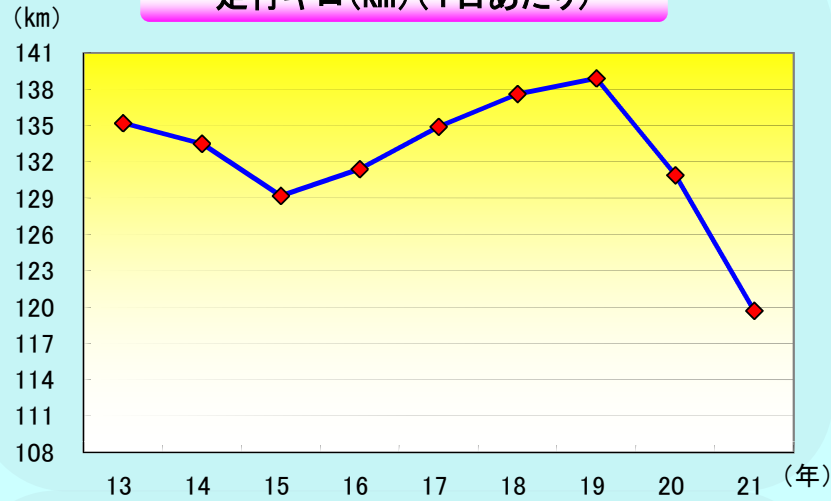
# 茨城県 事業規模別 事業者数

平成23年1月末現在

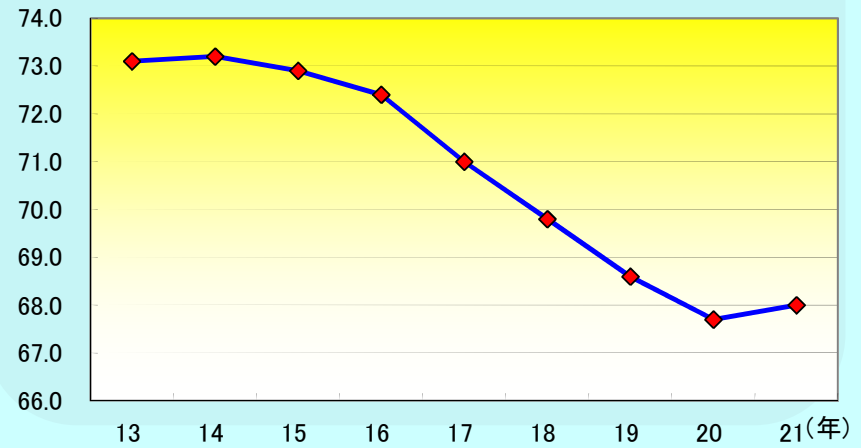


# 茨城県のタクシーの輸送実績の推移

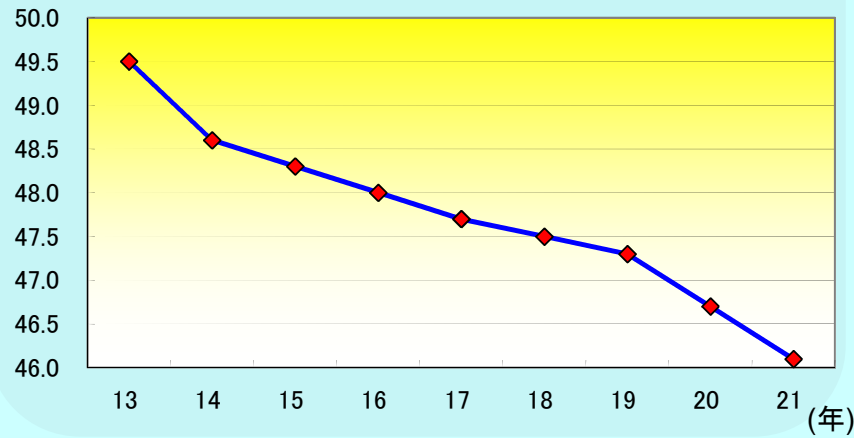
走行キロ(km)(1日あたり)



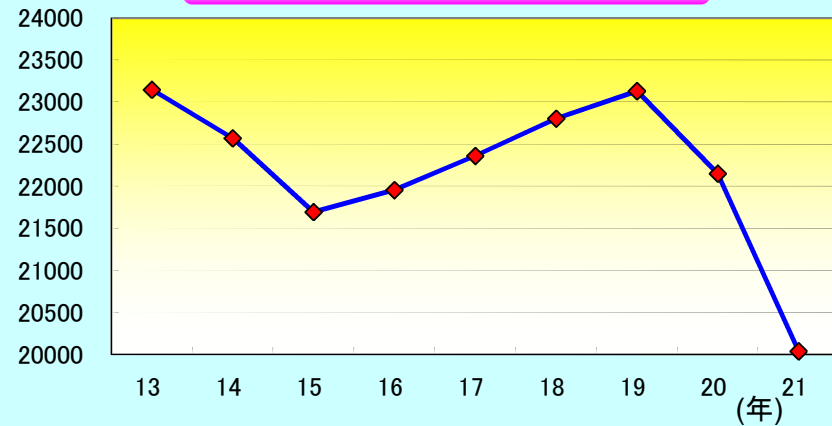
実働率(%)



実車率(%)



運送収入(1日1車あたり)



資料: 茨城県ハイヤー・タクシー協会調べ



国土交通省 茨城運輸支局



# プロジェクトチームの取組み概要



茨城県ハイヤー・タクシー協会  
特措法対策プロジェクトチーム

# タクシー特措法対策プロジェクトチームについて

## 〔発足に至る経緯〕

茨城県ハイヤー・タクシー協会の**新井会長の発案により発足**した組織である。会長は特措法による特定事業計画を実施するにあたり「内容を見ると相当数の実施項目があり、これを個々で実施して支局へ結果を報告するとなると大変な作業となる」と判断し、実施主体に協会が加わっている項目に関しては協会内でプロジェクトチーム(PT)を作り、研修やポスター作成等一斉に出来ることはPTで取り組む方が効率が良い、と判断し発足に至ったものである。特定事業計画に特化したPTによる取組みは**他県では例を見ない**ものである。

## 〔メンバー構成〕

水戸県央、県南、県西、県北の各交通圏から各々6名を選出し、さらには特定地域に指定されていない鹿行地域からも4名を選出し、**合計28名で構成**される。

## 〔取り組み内容〕

水戸県央、県南、県西、県北の各交通圏で担当項目を割り振り、個々に担当し全体で協議し決定、実行する。研修の参加や作成したステッカーやポスターの貼付等は鹿行地域にも協力を求めて取り組むものである。このための予算措置をしている。

## 〔これまでの取り組み状況〕

平成22年11月12日(金) 第1回目会合 PTメンバーが初めて一堂に会する

11月17日(水) 第2回目会合 各交通圏毎に役割分担を決定する

同時に当該取組経費(予算)を決定

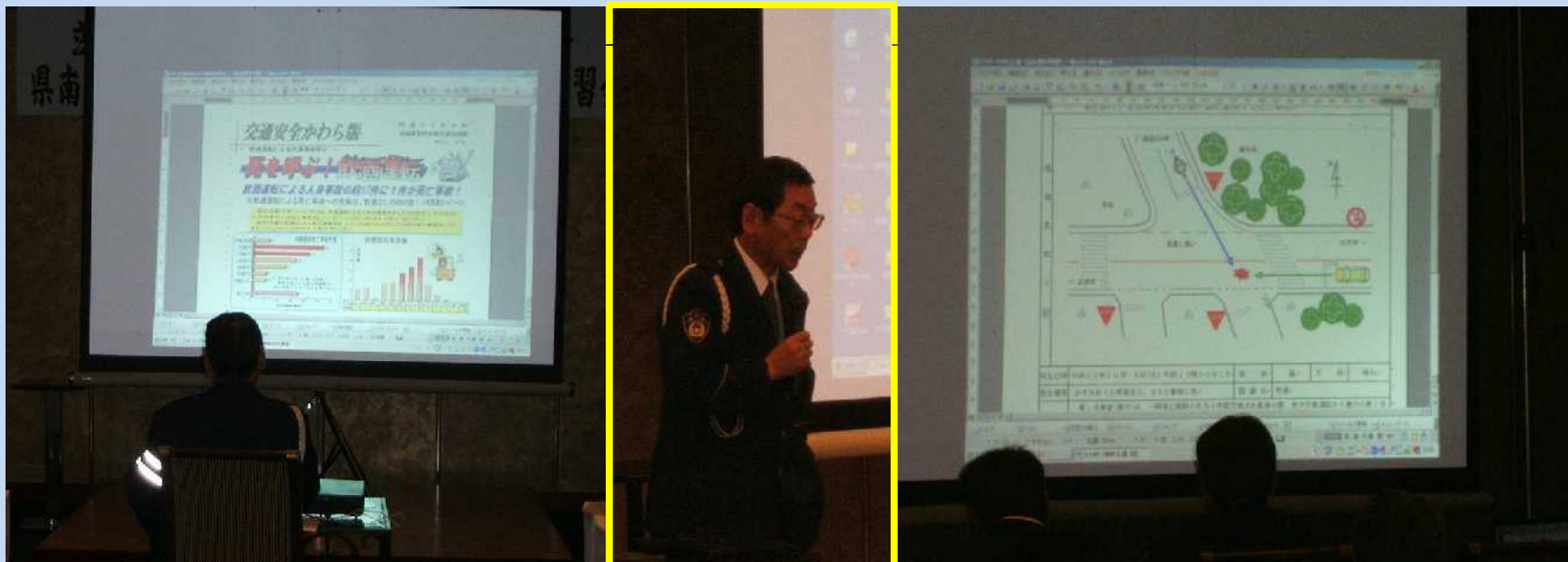
12月15日(水) 第3回目会合 各交通圏毎の取組状況を発表、協議

平成23年 1月25日(火) 第4回目会合 フォローアップ協議会について協議

2月 5日(月) 第5回目会合 同上 2回目

# 安全運転講習会について

交通安全協会主催の講習会を受講、或いは警察署より講師を招き、安全運転に努める事を目標としている。



# 街頭指導について

街頭において、タクシーの駐車違反や勤務態度不良等を注意するなどしてレベルアップを図るものですが、最近では特に需要の多い年末に毎年実施しています。



JR水戸駅タクシー乗り場



JR日立駅タクシー乗り場





# 顧客満足度調査の活用

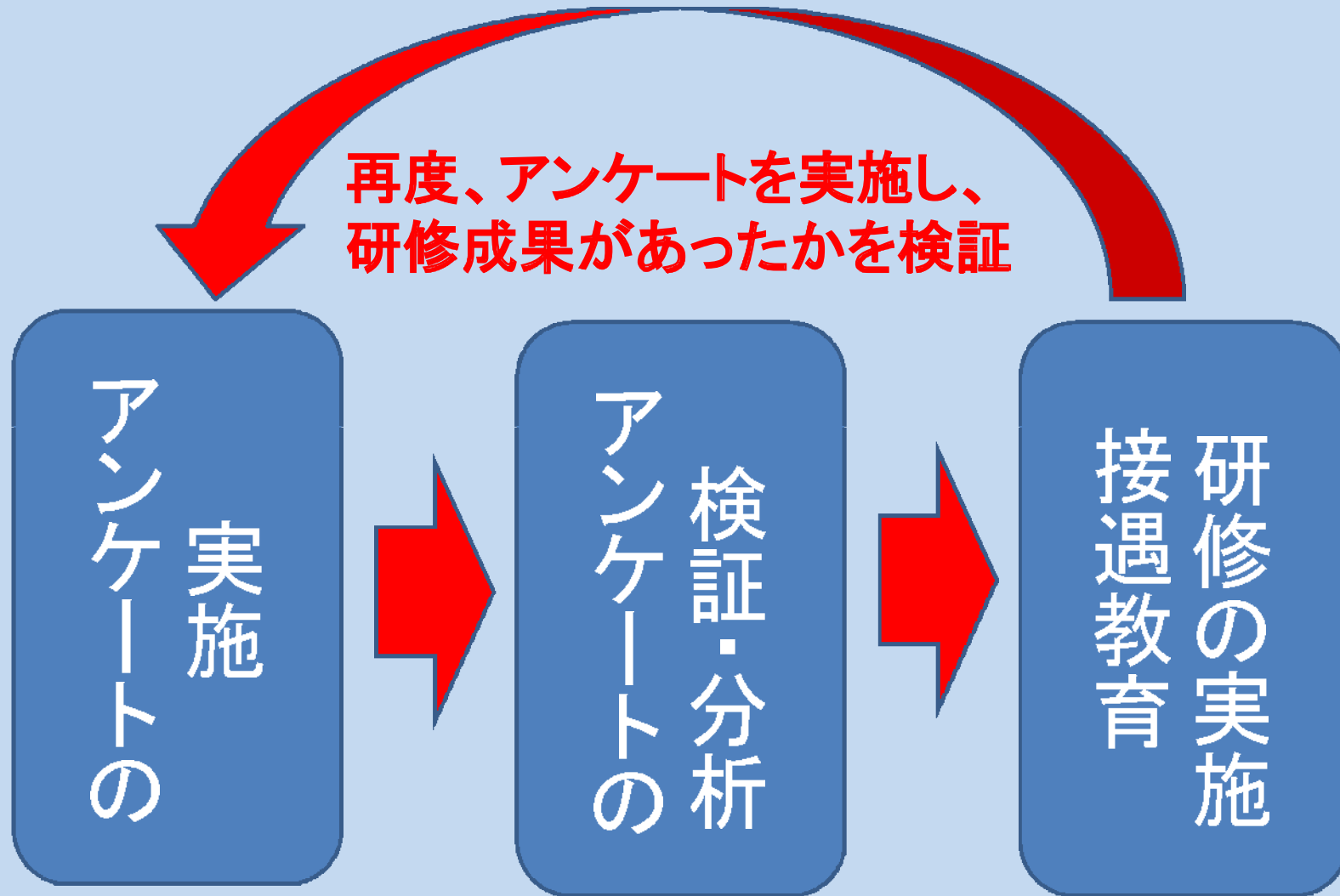
## 目的

接客接遇、身だしなみ、車両の状況等、お客様の声を広範囲に意見集約して、現場にフィードバックし、接客改善に役立てる。

## 方法

1. ポストカード形式で車両に搭載する方法
2. 特定の顧客に、ダイレクトメール形式でアンケート用紙を送付する方法
3. 街頭でアンケートを行う方法

# 活用のイメージ図



# 外国語指差しシート

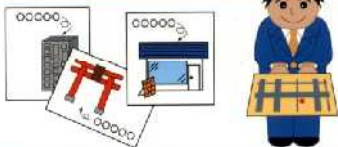
韓国語  
中国語で作成  
英語

由于外语不通，请让我用这些指差卡片为您服务。  
I don't speak foreign languages well, so I'd like to use cards to serve you.

## 乗車時

### 目的地の名称が住所を教えてください

- 目的地 名称이름 주소 番号 보여주세요? 能給我看一下目的地名稱或地址。
- 目的地 名称이름 주소 番号 보여주세요? 能給我看一下目的地名稱和地址。
- Please tell me the name or the address of the place you'd like to go?



## 到着時

### 到着しました、料金はメーターをご覧ください

- 到着했습니다. 요금은 미터기를 보십시오. 到了，車費請看計程器。
- 到了，車費請看計程器。
- We have arrived. Please check out the meter.



### お支払いは日本円でお願います

- 지불은 일본 엔으로 해 주십시오. 請用日圓支付。
- 請用日圓支付。
- We have arrived. Please check out the meter.



## クレジットカード

### クレジットカードも利用できます

- 신용카드도 이용하실 수 있습니다. 可以使用信用卡。
- 可以使用信用卡。
- We also accept credit cards.

### ただし海外発行のカードは使えない場合もあります

- 하지만 해외 발행 카드는 사용할 수 없는 경우도 있습니다. \*但在海外發行的卡，有時不能用。
- \*但在海外發行的卡，有時不能用。
- \* Some of the foreign issued credit cards may not be acceptable.

## 乗車中

### 渋滞しているため、ルートをかえてもよろしいでしょうか？

- 차기 댈립니다. 다른 길로 가도 괜찮겠습니까? 由於交通堵塞，可以走別的路嗎？
- 由於交通堵塞，可以走別的路嗎？
- 由於交通堵塞，可以走別的路嗎？
- May I take alternative route to avoid traffic congestion?

### 時間短縮のため、有料道路を使用しますか？

- 시간 단축을 위해, 유료도로를 사용하시겠습니까? 為了縮短時間，可以走收費公路嗎？
- 為了縮短時間，可以走收費公路嗎？
- 為了縮短時間，可以走收費公路嗎？
- Would you like to use a toll road to save the time?

### トラブルが発生しました

- 문제가 발생했습니다. 發生了麻煩事。
- 發生了麻煩事。
- There is something wrong with the car.

### 少々お待ちください

- 잠시만 기다려 주십시오. 請稍等一下。
- 請稍等一下。
- Just a moment, please.

### 別のタクシーにお乗り換えください

- 다른 택시를 같이타 주십시오. 請坐別的出租車。
- 請坐別的出租車。
- Please take another taxi.

## 料金を

### 目的地までの料金はおおよそ 円くらいです

- 목적지까지의 요금은 약 \_\_\_\_\_ 원 정도입니다. 目的地的車費大概需要 \_\_\_\_\_ 日圓。
- 目的地的車費大概需要 \_\_\_\_\_ 日圓。
- 目的地的車費大概需要 \_\_\_\_\_ 日圓。
- It costs about \_\_\_\_\_ yen to get to your destination.

### 目的地までの所要時間はおおよそ 分くらいです

- 목적지까지의 소요 시간은 약 \_\_\_\_\_ 분 정도입니다. 到達目的地所需的時間大約需要 \_\_\_\_\_ 分鐘。
- 到達目的地所需的時間大約需要 \_\_\_\_\_ 分鐘。
- 到達目的地所需的時間大約需要 \_\_\_\_\_ 分鐘。
- It takes about \_\_\_\_\_ minutes to get to your destination.

## 別料金

### 別増料金になる場合

- 별정 요금이 되는 경우 增收費用的時候
- 增收費用的時候
- 增收費用的時候
- Additional Fare

### 夜 時から翌朝 時までのご案内

- 밤 \_\_\_\_\_ 시부터 다음날 아침 \_\_\_\_\_ 시까지의 승차 晚上 \_\_\_\_\_ 點到次晨 \_\_\_\_\_ 點上車
- 晚上 \_\_\_\_\_ 點到次晨 \_\_\_\_\_ 點上車
- From \_\_\_\_\_ P.M. to \_\_\_\_\_ A.M.

### ハイ、イエ

- 네, /아닙니다. 好 / 不好。
- 好 / 不好。
- Yes, / No.

### 別料金がかかる場合

- 별도 요금이 드는 경우 另外收費的時候
- 另外收費的時候
- 另外收費的時候
- Extra Fee

### 有料道路を使う

- 유료도로를 사용한다. 使用收費公路時
- 使用收費公路時
- The use of a toll road

### 有料道路料金が実費で別途必要

- 유료도로 요금을 이터기에 표시된 요금과는 별도로 지불하셔야 합니다. 因為收費公路的費用由司機暫時負擔，所以還要另外收取。
- 因為收費公路的費用由司機暫時負擔，所以還要另外收取。
- You will be required to pay the actual toll

### お迎えに来てもらった

- 전화로 호출해서 이용했다. 車子來接您的時候
- 車子來接您的時候
- Calling to have a taxi pick you up

### 別途 円が必要

- 별도로 \_\_\_\_\_ 엔을 지불하셔야 합니다. 另外收 \_\_\_\_\_ 日圓。
- 另外收 \_\_\_\_\_ 日圓。
- An extra \_\_\_\_\_ yen is required.



## アルコール検知器について

### アルコールチェッカーの例(現在、市場に出ている代表的なもの)

**簡易タイプ** 金額:3,000円~1万円程度

【仕様】

- 測定範囲 0.00~1.00mg/L
- デジタル表示
- コンパクトで、自由に持ち運びができる

**モバイル携帯タイプ(カメラ付き)** 金額:9万円程度

【仕様】

- 測定範囲 0.050~1.00mg/L
  - デジタル表示
  - 携帯電話のカメラを使用し、撮影された画像により運転者の確認、場所の確認等を行うことができる。
- 測定結果は、あらかじめ設定された営業所等のPCに自動的にメール送信される。また、乗務員ごとに測定結果の管理(1年間保存)ができる。

**営業所設置タイプ** 金額:26万円程度

【仕様】

- 測定範囲 0.050~2.000mg/L
  - デジタル表示
  - 設置カメラにて運転者が撮影され、画面にて運転者の確認ができる。(画像の保存もできる)
- 測定結果は、リアルタイムで確認することができ、かつ、測定結果(1年間)が保存できる。また、測定結果を必要に応じ簡単にプリントアウトすることができる。



# ドライブレコーダーの活用

ドライブレコーダーは事故の防止にも、事故が起きた時にも大変役に立っています。ドライブレコーダーがあることで無理な運転やスピード違反等を未然に防ぐ効果があります。

また、事故の映像を検証・分析し再発防止の講習を行っています。そうすることで、事故を未然に防ぐことにも貢献しています。



# 観光タクシーの取り組み

## 観光資源を見直し新しいコースを設定

1. 少ない人数に対応して企画が可能
2. 観光場所に近い場所へ乗降可能
3. 地元の活性化
4. 指定日時がないので予約で対応
5. 乗務員の観光知識の向上

**産業発展軌跡の旅・観光タクシールート**

ルート	所要時間	料金
【JR日立駅】 ↓ 【日鉾記念館】 ↓ 【創業小屋跡碑】 ↓ 【共楽館】 ↓	約3時間 【吉田正音楽記念館】 ↓ 【熊野神社】 ↓ 【小平記念館】 ↓ 【創業小屋】 ↓ 【JR日立駅】	【ジャンボタクシー】(特大型) ￥20,000 【一般タクシー】(中型車) ￥13,000 ※ 乗車定員 ジャンボタクシー 定員9名様以下 一般タクシー 定員4名様以下

※乗降地の変更等詳細は承ります。

一般タクシー・ジャンボタクシーのお申し込み、お問合せは **日立電鉄タクシー株式会社**  
 日立地区・配車センター **0120-28-2185** 日立地区・配車センター **0120-63-0185** 日立地区・配車センター **0120-72-2481**



# 定額料金の導入


**県内初**  
 茨城・成田・羽田空港  
 (東京国際空港)  
 への送迎定額タクシーサービスを始めました

乗車・降車ご利用地域を幅広く設定しました

- |                |              |
|----------------|--------------|
| Aゾーン・ひたちなか地区全域 | Fゾーン・日立駅地域   |
| Bゾーン・東海村全域     | Gゾーン・小木津駅地域  |
| Cゾーン・那珂全域      | Hゾーン・十王駅地域   |
| Dゾーン・大みか駅地域    | Iゾーン・高萩市全域   |
| Eゾーン・多賀駅地域     | Jゾーン・常陸太田駅地域 |
|                | Kゾーン・里美地域    |



常に安心・安全をお届けします

送迎定額運賃例  
(一般タクシーの場合)

ひたちなか地区全域

詳細については裏面をご参照願います。

茨城空港	8,000円
成田国際空港	24,000円
東京国際空港 (羽田空港)	39,000円

※①料金は片道ご利用の利用となります  
 ※②ジャンボタクシー(9名)・福祉タクシーもご用意しております。

※詳しくは裏面をご覧ください。

各空港定額運賃の申し込み・お問合せは **日立電鉄タクシー株式会社**  
**日立地区・配車センター** **勝田営業所**  
 TEL 0120-28-2185 TEL 0120-63-0185 TEL 0120-72-2481

## 第3回 ふるさと日立検定

のご案内

ふるさと日立検定とふるさと検定を併せて実施したい。そんな検定です。  
 「日立大好き」をさらに増やしたい。そんな検定です。

現代に生きる私たちに代わってふるさとを愛する。それは「ふるさと」。  
 思い出してください。私たちがふるさとを愛する。それは「ふるさと」。  
 知ってください。今でもそこにふるさとがあります。ふるさとを持って帰る。ふるさと  
 語り伝えたい物語があります。ふるさと検定はそんなふるさとを愛する人々を応援して  
 います。

日立市では、ふるさと  
検定制度を設け地元  
を知る運動を展開

タクシー乗務員も受験  
しお客様に簡単な案内  
や質問に答えられるよ  
うになるよう実施

受験者氏名

担当

TEL: 0294-22-0120

本検定はふるさと検定と併せて実施する。ふるさと検定の目的のために併用します。

# こども110番について

こども110番とは・・・

犯罪や事件に巻き込まれそうになった  
「こども」が助けを求めてきた場合や

それを発見した場合に、タクシー無線を  
利用し警察に通報、タクシーに乗車させ  
「こども」の安全を確保すること

「こども」から助けを求められたら(発見したら)

タクシーに乗車させ安全を確保し  
話を聞くなど状況を確認する

タクシー無線を利用し本社に連絡し指示を待つ

本社から警察に通報し指示を仰ぐ

警察からの指示をタクシー  
無線でドライバーに知らせ、  
指示により行動する



## 県北交通圏で実際に行われている活動をご紹介します

1. ハイヤー・タクシー協会作成の「110番協力タクシー」のステッカーを車両左後方ドア窓に貼付けする
2. 所轄警察署生活安全課に「110番協力タクシー」会社であると報告し、対応を確認する



- ・主に子供(小中学生)を中心に対応する
- ・子供から助けを求められたら、タクシーに乗車させ安全を確保する
- ・タクシー無線を利用し本社に連絡し、指示を待つ
- ・連絡を受けた本社は直ちに警察に通報、指示を仰ぐ
- ・警察から受けた指示をタクシー無線でドライバーに知らせる

ドライバーはその指示により行動する  
このときタクシーメーターは作動させない  
基本無料で対応する

ただし、その後家族や所属学校等の指示で自宅や父兄の会社等へ送迎する場合には有料とする

地域の小学校に赴き、110番タクシーに対応している事を広報する



# コンビニで待機"防犯"タクシー

深夜のコンビニを見守るため、平成17年4月1日より、岐阜市内のサークルKサンクスで夜間タクシーの待機を始めています



参考資料 岐阜県 日の丸自動車



茨城県ハイヤー・タクシー協会  
特措法対策プロジェクトチーム